

栗駒山麓ジオパーク推進協議会

栗駒山麓のめぐみ

申込の手引き

栗駒山麓ジオパーク推進協議会 観光・ツーリズム部会 商品開発ワーキング

改訂：2023/07/01

初版：2017/02/15

目次

1. 栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」について	3
2. 部門の比較.....	4
3. 申込用紙の書き方	5
3.1. 「商品またはレシピの名称」のつけ方	5
3.2. 「栗原市で生産された、または関係する主となる食材」について	6
3.3. 『栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる「物語」』の書き方について.....	7
4. 栗原市の伝統的な料理について	11
5. よくある質問と回答	12
Q1. 「栗原市で生産された、または関係する主となる食材」にはどのような食材がありますか？	12
Q2. 栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる物語を考えるのに不安があります。	12
Q3. 商品やレシピのデザインを、栗駒山の火山や荒砥沢地すべりの地層に見立てた食品を申し込みたいと考えていますが、いかがでしょうか？	12
Q4. 認定後の権利はどうなりますか？	12
Q5. レシピ部門には認定期間はないのですか？	13
Q6. 食品（飲食店）部門と菓子・飲料・おみやげ部門にはどうして認定期間があるのですか？	13
Q7. 菓子・飲料・おみやげ部門では、商品のパッケージについても考案の必要はありますか？	13
Q8. 旬の季節が今回の審査日程と異なる食材を使いたいと考えています。このような食品やレシピを申し込みたい場合はどうしたらいいのでしょうか？	13
Q9. 「栗駒山麓のめぐみ」として認定を受けた商品やレシピを、別のコンテスト等に申し込みをしても大丈夫ですか？（別のコンテスト等で認定・受賞した商品やレシピを、	

「栗駒山麓のめぐみ」に申し込みをしても大丈夫ですか？）	13
Q10. 「栗駒山麓のめぐみ」に認定された商品の提供を取りやめたい場合はどうしたら良いでしょうか？	14

1. 栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」について

ジオパークは、「テーマと物語を持った自然の中の大きな公園」です。

栗駒山麓ジオパークのテーマが、「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」です。

自然災害は、栗駒山麓ジオパークを特徴づける荒砥沢地すべりや、多数の山地災害。それらを発生させた、平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震。その後の東日本大震災。そして、何度も発生してきた河川の氾濫をはじめ、栗駒山から吹く西風や、やませがもたらす冷涼な気候もあります。

たくさんの自然災害と向かい合い、知恵をあわせ、工夫を繰り返してきた先人たちの営みが、栗駒山麓ジオパークに豊かさと多様な文化を育んできました。

栗駒山を源頭部とする3本の迫川流域には、美しい田園が広がり、富農の象徴ともいえる長屋門が多く建てられ、強い風から家屋を守るイグネ（屋敷林）が並ぶ、豊かな景観が広がっています。

私たちが暮らす栗駒山麓ジオパークは、自然災害と自然災害を生み出している地球の活動、その地球の活動が生み出した豊穡の大地と、豊穡の大地に文化や営みを創りあげてきた人々との共生の物語がテーマなのです。

2.部門の比較

3つの部門の特徴を比較した表が次の表です。申込部門を選ぶ際の参考にしてください。

	食品（飲食店）部門	菓子・飲料・おみやげ部門	レシピ部門
概要	店舗等で提供する商品	持ち帰りできる商品	料理等のつくり方
応募資格	栗原市内の企業、団体、個人 事業主	栗原市内の企業、団体、個人 事業主	栗原市内外を問わず、企業、 団体、個人事業主、個人
品目	・定食などのセットメニュー ・弁当 ・仕出し ・一品料理	・菓子 ・飲料 ・酒 ・加工品	・料理のレシピ
認定期間	2年間	2年間	期限なし
認定期間更新	再審査	再審査	なし
認定特典	・認定証 ・ノボリほか関連商品 ・認定商品紹介パネル ・栗駒山麓ジオパーク関連 配布物での紹介 ・奨励金 ・「栗駒山麓のめぐみ」の 名称利用 ・栗駒山麓ジオパークの ロゴ、シンボルの利用	・認定証 ・ノボリ ・認定商品紹介パネル ・栗駒山麓ジオパーク関連 配布物での紹介 ・奨励金 ・「栗駒山麓のめぐみ」の 名称利用 ・栗駒山麓ジオパークの ロゴ、シンボルの利用	・認定証 ・栗駒山麓ジオパーク関連 配布物での紹介 ・奨励金

3. 申込用紙の書き方

3.1. 「商品またはレシピの名称」のつけ方

商品名やレシピ（料理）の名前を考えるときのポイントを、例をまじえて紹介します。

【例】

伊豆沼とその近くの沼や河川で採れた沼エビを主となる材料とした、伝統的なもち料理であるエビ餅に、栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる「物語」をもつ、商品またはレシピの名称を考えてみます。

【名称】

- 伊豆沼さんのエビ餅
- × ジオパークエビ餅、ジオ餅、THE オ餅

例では、×な例とした2行目が共通して「ジオ」や「ジオパーク」という言葉を使っています。

これは、ジオやジオパークという言葉を実に安易に使った名称では、「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる物語を表現することができなと考えているからです。

一方、○の例とした1行目では、産地である伊豆沼を指す「伊豆沼産」という言葉を、「さん」と置き換えすることで、あたかも伊豆沼さんという人の家で作られたエビ餅のような想像ができます（伊豆沼さんという人の顔も見えてくる気さえします）。

この例からは、「伊豆沼さん」を取り巻く、「豊穡の大地の物語」を感じさせることができます。

かんたんな例でしたが、大切な商品やレシピですから、ジオ○○やジオパーク○○のような安直な名前ではなく、「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」を想像させるような名前を、つくった人の思いや気持ちとあわせてつけてあげてください。

3.2.「栗原市で生産された、または関係する主となる食材」について

栗原市で生産された食材については、栗原市が産地と広く知れ渡っているかどうかについては問いません。最近つくられるようになった食材や、現在力を入れている食材でもかまいません。

使用する主となる食材は、栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる「物語」と、深く関係してきます。商品やレシピの「物語」によっては、栗原市では生産されてない食材も、主な食材として使用することができます。

例をあげて考えてみましょう。市内を東西に横切る国道398号線は、江戸時代には仙台藩（宮城県）と佐竹藩（秋田県）を結ぶ小安街道でした。小安街道について調査してみると、海産物との関係を見つけることができます。

『小安街道は「ほや街道」とも言われ、仙台の海産物「ほや」は、この峠を越えて秋田まで運ばれていました。』（「東北の街道」無明舎 1998年）

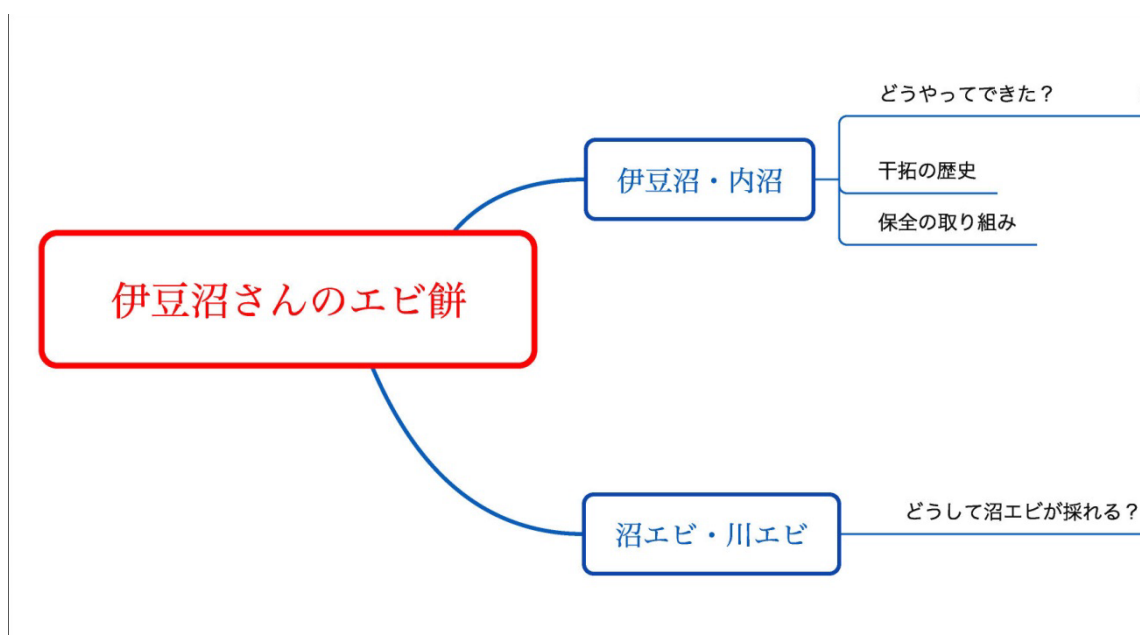
この調査結果を商品やレシピに、考案する「自然災害との共生と豊穡の大地」と関わる「物語」に活用することで、栗原市と関係する主な食材として「ほや」を使用することができます。

3.3.『栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる「物語」』の書き方について

『3.1.「商品またはレシピの名称」のつけ方』で一例としてあげた「伊豆沼さんのエビ餅」を使って、『「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる物語』を調査・考案します。

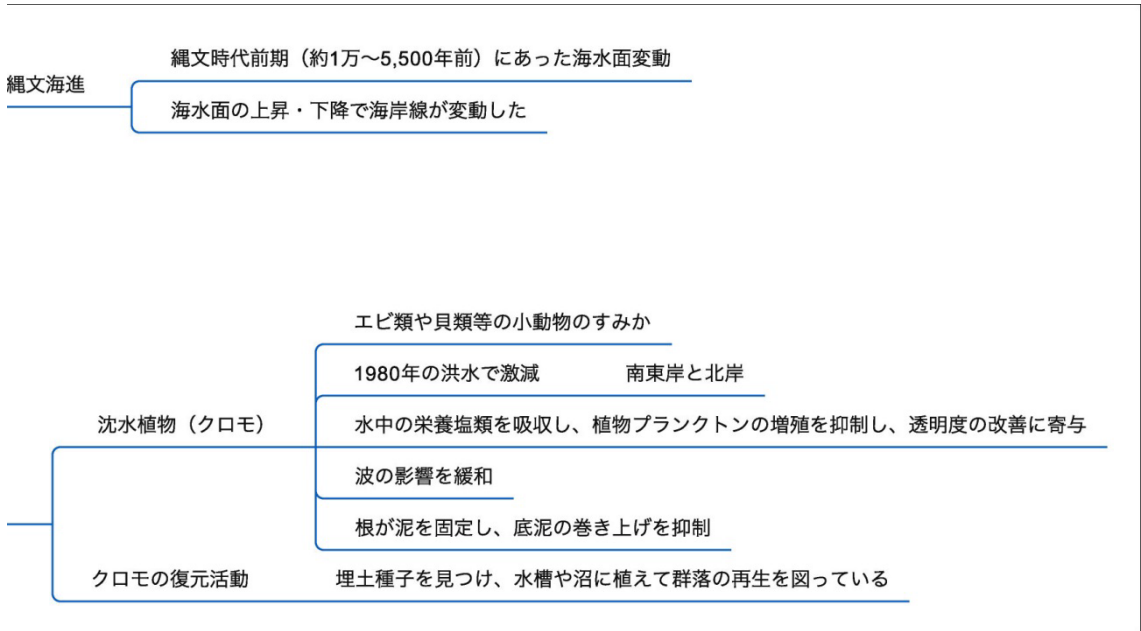
【例】

物語を考えるにあたり、「伊豆沼さんのエビ餅」を中心とした調査を行いました。情報の整理には、マインドマップという方法を使いました。調査は科学的な情報を中心としながら、伊豆沼・内沼の生態系や、沼をめぐる自然災害と人の営みまで、幅広いものとなりました。



それでは、調査した情報から物語を組み立ててみましょう。上の図に書き出した情報を使い、今回は、次のページのような物語を考えてみました。

(※この例文が認定されるとは限りません)



【物語 例1】

真っ赤にゆであげ、フライパンで軽く炒ったエビがついた、さくさくでふわふわのエビ餅をはじめて食べたのは、伊豆沼の近くに住むおばあちゃんの家でした。

あのエビをつかまえた伊豆沼も、今ではすっかり変わってしまい、かつての伊豆沼・内沼を取り戻そうと活動をしているのを知り、自分も参加してみました。

活動の中で見た、透き通った沼エビの姿は、幼いころに見たままでした。

この沼エビも、水環境の悪化によって、ずいぶん減っていたそうです。こんなにおいしい沼エビと、もち米を育てている水がめ、伊豆沼・内沼ができたのは、縄文時代前期の、約1万年から5,500年前といわれています。このころの地球はとても暖かく、縄文海進と呼ばれている現象で海水面が高く、伊豆沼・内沼はもちろん、仙台平野の大部分が海だったそうです。その後、河川からの土砂が堆積したことや、海水面が下がったことで、陸地が広がって、伊豆沼・内沼が誕生したそうです。

江戸時代には、米穀の増収を計画した仙台藩により干拓が行われ、伊豆沼・内沼がどんどん小さくなりました。干拓が終わったのは、ラムサール条約湿地として登録された1985年のことで、水鳥たちを含む、沼とその周辺の多様な生態系を認められたのです。今は、今回参加した水環境の改善に取り組む人たちによって、少しずつ、エビや、かつての生き物たちが戻ってきています。

戻ってきたエビを使った、栗駒山麓ジオパークの地元食、エビ餅を食べてみてください。さくとしたエビの歯ごたえと、ふんわりしたお餅に、満足していただけたと思います。今でも伊豆沼・内沼のほとりでは、縄文時代の土器や貝塚を見ることができます。かつての縄文人たちも、伊豆沼・内沼のエビを食べていたのでしょうか。

【物語 例2】

縄文時代（1万年前）のことだ。海が引き、川から土砂をもらい受け、栗原の大地に伊豆沼・内沼が誕生したのである。そこは、たくさんの生物の憩いの場になっていた。

しかし、江戸になって状況が一変する。仙台藩の人間たちが米欲しさに干拓を始めたのだ。これにより、伊豆沼・内沼は幅も肩身もどんどん狭くなっていったのである。

その後、1985年に干拓が終了した。人間たちが、伊豆沼・内沼と周りの生物たちの重要性を認め、ラムサール条約湿地に登録したのだ。でも、もう遅かった…。なぜなら、生物たちはかなりの量減ってしまっていたのである。

それでも、環境を良くしようと活動する人々もいる。その努力の末、少しずつではあるが、エビや他の生物たちが伊豆沼・内沼へと戻ってきているのである。そんなエビを使ったエビ餅、ぜひともご賞味あれ。

4.栗原市の伝統的な料理について

栗原市の伝統的な料理の一例として、『くりはらツーリズムハンドブック「地元食」』では次のレシピが紹介されています。

- もち料理（ふすべ餅、えび餅、雑煮餅、ぼた餅、草餅、ずんだ餅など）
- はっとう
- かぼちゃばっとう
- がんづき
- ミョウガの葉焼き
- 赤飯
- ねっけ豆
- たけのこと小女子の煮物
- 切り干し大根の煮物
- 凍み大根の煮物
- 干し柿
- 干し大根
- 凍み大根
- 干しナス
- らっきょうの甘酢漬け
- 赤しそ梅干し
- きしゃずいれ（おから炒り）
- 白菜づけと塩鮭の粕煮
- 人参の白和え
- ナスのずんだ和え
- ふきの佃煮
- ぜんまいの煮付
- ごぼうの唐揚げ
- どじょうの唐揚げ

『くりはらツーリズムハンドブック「地元食」』は、栗原市ジオパーク推進室をはじめ、市関連施設などで入手できます。また、上の例であげてない地域に残る伝統料理や郷土料理、家庭料理も申込いただけます。

図書館などで調べてみてもいいでしょう。栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と、伝統的な料理のかかわりを見つけることができるかもしれません。

5.よくある質問と回答

Q1.「栗原市で生産された、または関係する主となる食材」にはどのような食材がありますか？

A1. 例として次の食材があげられます。

- ・米：栗原産米
- ・野菜：だいこん、れんこん、自然薯、トマトなど
- ・肉：市内で肥育された家畜（牛、豚、鶏など。飼料が市内産をふくむ）
- ・魚：市内養殖のイワナなど
- ・果物：イチゴ
- ・麺類、パン類など

Q2.栗駒山麓ジオパークのテーマ「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる物語を考えるのに不安があります。

A2. 栗駒山麓ジオパークは地震や水害といった自然災害と共生してきた歴史があります。これらと申込商品、レシピが関わる物語を考案いただくこととなりますが、ご不明な点は事務局まで相談ください。

Q3.商品やレシピのデザインを、栗駒山の火山や荒砥沢地すべりの地層に見立てた食品を申し込みたいと考えていますが、いかがでしょうか？

A3. 見ためを地形や地質に似せただけの商品やレシピの認定は難しいです。商品やレシピを通して、「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」と関わる「物語」を持っていることが必要となります。事務局まで相談ください。

Q4.認定後の権利はどうなりますか？

A4. 食品（飲食店）部門、菓子・飲料・おみやげ部門のように販売される商品の権利は販売者に帰属します。商品に「栗駒山麓のめぐみ」の名称を付す場合は、当協議会に名称使用やロゴマーク使用の申請をお願いします。

レシピ部門は、ホームページやフェイスブックなどで広く周知させていただく予定です。レシピ部門へ申し込みの方は、レシピ著作権の栗駒山麓ジオパーク推進協議会への権利譲渡について、ご了承お願いいたします。

Q5. レシピ部門には認定期間はないのですか？

A5. この部門は、店舗が販売する商品を認定する部門ではなく、レシピを見た方が食材の調理などを通してジオパークを楽しんでもらうことを目的とした部門であることから、レシピ考案者が認定の取り下げを希望しない限り、多くの方に長期にわたりお楽しみいただけるよう期間は設けていません。

Q6. 食品（飲食店）部門と菓子・飲料・おみやげ部門にはどうして認定期間があるのですか？

A6. ジオパークは、日本ジオパーク・ユネスコ世界ジオパークのどちらも認定から4年目に再審査を受けて再認定を受ける仕組みとなっています。これは、ジオパークの目的である保護・保全、教育研究、地域振興の活動に、高い質が求められているためです。栗駒山麓ジオパーク特産商品「栗駒山麓のめぐみ」でも、味や見た目はもちろん、栗駒山麓ジオパークのテーマと関わる物語まで含めて、質の高い商品を提供していただく取り組みを行っていただきたいと考えています。

Q7. 菓子・飲料・おみやげ部門では、商品のパッケージについても考案の必要はありますか？

A7. 申込用紙の必須事項にはありませんが、書類審査の際に、実際の商品を想像しやすい効果が期待できますので、制作中のものや案がありましたら、ぜひ添付してください。

Q8. 旬の季節が今回の審査日程と異なる食材を使いたいと考えています。このような食品やレシピを申し込みたい場合はどうしたらいいのでしょうか？

A8. 本来使用する食材が旬の季節の都合で使えない場合、産地が栗原市でない食材や代用食材などで対応願います。その際は、事前に事務局まで相談願います。

Q9. 「栗駒山麓のめぐみ」として認定を受けた商品やレシピを、別のコンテスト等に申し込みをしても大丈夫ですか？（別のコンテスト等で認定・受賞した商品やレシピを、「栗駒山麓のめぐみ」に申し込みをしても大丈夫ですか？）

A9. 大歓迎です。「栗駒山麓のめぐみ」では、栗駒山麓ジオパークの地質・地形に代表される自然や人の営み、文化などの資源を、多くの方に活用していただきたいと考えています。ぜひ、「栗駒山麓のめぐみ」に認定された商品やレシピを、別のコンテスト等に申し込んでください。また、別のコンテストや認定制度が認めている場合がありますが、すでに別のコンテスト等で受賞や認定を受けている商品やレシピもぜひ、「栗駒山麓のめぐみ」に申し込みください。

Q10.「栗駒山麓のめぐみ」に認定された商品の提供を取りやめたい場合はどうしたら良いでしょうか？

A10. 事前に栗駒山麓ジオパーク推進協議会へご連絡ください。不要になりましたノボリ等を回収いたします。また、「栗駒山麓のめぐみ」のパンフレットに掲載されている商品情報につきましては、速やかに削除できない場合がございますので、予めご了承ください。